

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月24日	
枚方市長 殿	
提出者 住 所 大阪市中央区本町3-7-5 御堂筋本町ビル 氏 名 清水建設株式会社 関西支店 常務執行役員 支店長 山下 浩一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6263-2846	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	清水建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区本町3-7-5 御堂筋本町ビル
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	完成工事高 340,911,000円
③従業員数	625名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者に委託し、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・道路建設工事(舗装工事) がれき類(アスファルト・コンクリート塊) →再生処理業者に委託し再生骨材として再資源化 ・杭工事他 建設汚泥→再生処理業者に委託し、処理土として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙による。			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	排出量	同上	
	(これまでに実施した取組) ・工法の改善 ・実寸発注の実施 ・リサイクル率の高い業者の選定 ・梱包材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	排出量	同上	t
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、下記の取り組みを実施予定 ・ユニット化持込 ・維持修繕しやすい構造、部材等の採用 ・部材PC化の推進 ・分別のさらなる徹底		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くず・金属くず・ガラス陶磁器類・廃石膏ボード・廃プラスチック・コンクリートがら・がれき類・アスファルトコンクリート類		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチックについて、さらに有効な細分化をして分別する予定		

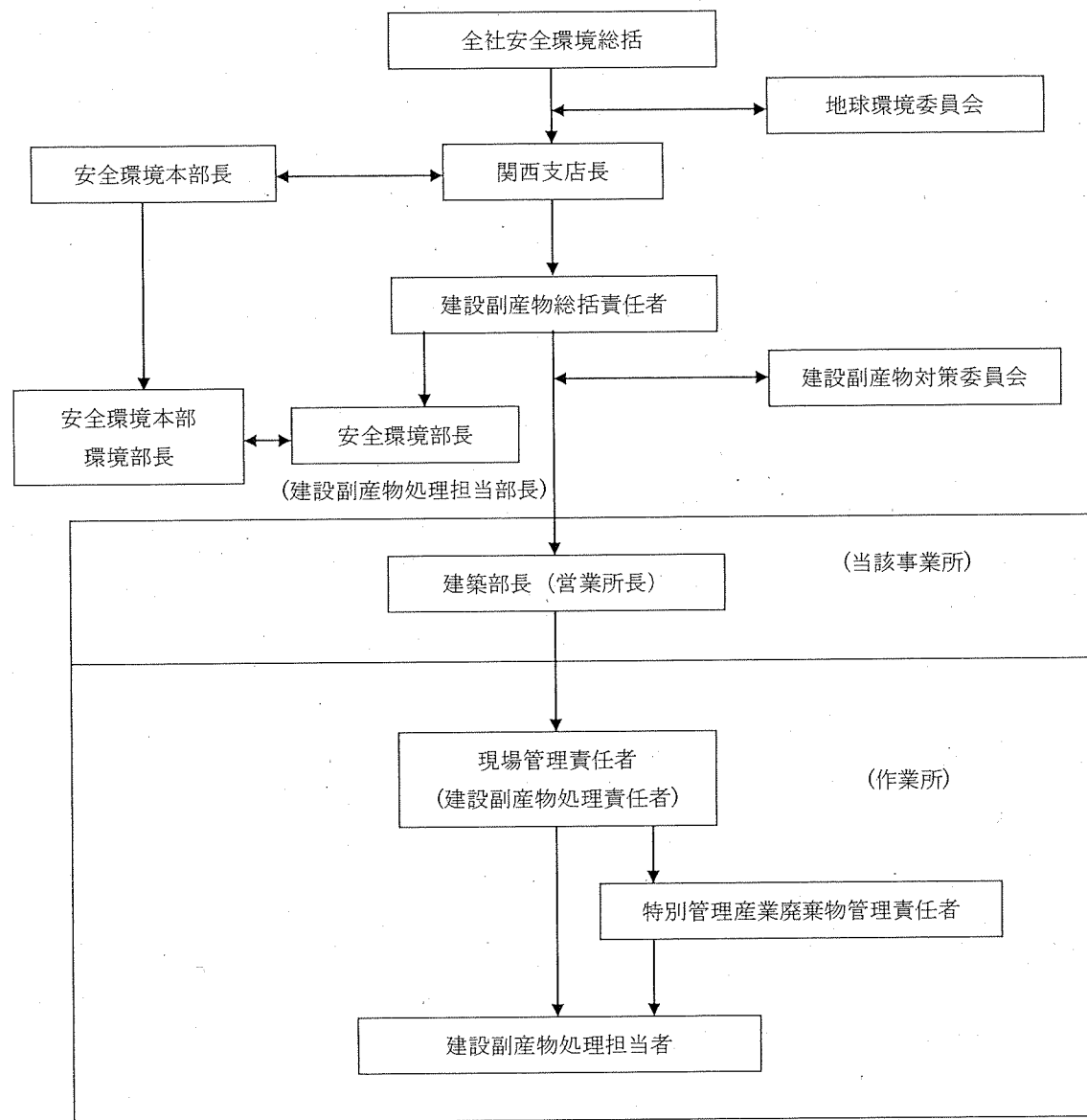
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t		t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t		t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙による		
	全 処 理 委 託 量	同上	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	同上	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	同上	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	同上	t	t
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	同上	t	t
	(これまでに実施した取組)			
	・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			
	・再資源化率の高い事業者を選定している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	
	全 処 理 委 託 量	同上	t
	優良認定処理業者への処理委託量	同上	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	同上	t
	認定熱回収業者への処理委託量	同上	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	同上	t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・各業者に対して優良認定を取得するよう指導する。 ・電子マニフェストの導入を進めるため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。 ・リサイクル率の高い処理業者から選定する。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図



前 年 度 【 令 和 3 年 度 】 実 績

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況											(⑩ = ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ = ⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮)						②+⑧	③+⑨	
		①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した 量(t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分				⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と⑨の量を 合計したもの(自動 計算)			
コード	名 称										⑫再生利用業者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑰の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑯～⑰ を除く)	⑱の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑯～⑰ を除く)	⑲の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑳の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量		
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑤の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑰の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑬、⑭を除く)	⑱の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	⑲の量のうち、認定熱回収施設設置者以 外の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	⑮の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑯～⑰ を除く)	⑯の量のうち、直接 委託して埋立て最終 処分した量	⑲の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と⑨の量を 合計したもの(自動 計算)		
1	0100 燃え殻	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
2	0200 汚泥	16.0								16.0	16.0	16.0	0.0	0.0			0.0				
3	0300 廃油	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
4	0400 廃酸	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
5	0500 廃アルカリ	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
6	0600 廃プラスチック類	0.4								0.4	0.4	0.0	0.0	0.1			0.0				
7	1100 ゴムくず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
8	1200 金属くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
9	1300 ガラス陶磁器等く ず	15.9								15.9	15.9	0.0	0.0	0.0			1.3				
10	1400 鉱さい	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
11	1500 がれき類	1,360.0								1,360.0	1,360.0	0.0	0.0	0.0			1,360.0				
12	石綿含有産業廃 棄物	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
13	1800 ばいじん	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
14	0700 紙くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
15	0800 木くず	0.3								0.3	0.3	0.0	0.0	0.0			0.0				
16	0900 繊維くず	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
17	2000 建設混合廃棄物	19.3								19.3	19.3	0.0	0.0	0.3			2.3				
18	水銀使用製品産 業廃棄物	0.0									0.0	0.0	0.0	0.0			0.0				
19																					
20																					
合計		1,411.9	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1411.9	0.0	0.0	0.4	0.0	1,363.6	0.0	0.0	0.0		

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【平成 年度】 目 標

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府大阪市中央区本町3-5-7	清水建設株式会社 関西支店	安全環境部環境グループ		06-6263-2846	06-6263-2662	

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況											(⑩=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨=⑫+⑬+⑭+⑮)					②+⑧	③+⑨
コード	名 称	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残さ量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	委 託 先 に よ る 区 分					⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	自ら再生利用 を行った量(t)	③の量と⑨の量を 合計したもの(自動 計算)
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理をせず直接自ら 再生利用した量	①の量のうち、中間 処理をせず自ら埋立 処分又は海洋投入 処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	⑥の量のうち、自ら 中間処理を行った 後の量	④の量から⑤の量 を差し引いた量	⑧の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑫再生利用者への 処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者 への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理 委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑰の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	②の量と⑧の量を 合計したもの(自動 計算)	③の量と⑨の量を 合計したもの(自動 計算)
1	0100 燃え殻																	0	0
2	0200 汚泥	10									10	10						0	0
3	0300 廃油																	0	0
4	0400 廃酸																	0	0
5	0500 廃アルカリ																	0	0
6	0600 廃プラスチック類	1									1	1						0	0
7	1100 ゴムくず																	0	0
8	1200 金属くず																	0	0
9	1300 ガラス陶磁器等く ず	20									20	20						0	0
10	1400 鉱さい																	0	0
11	1500 がれき類	1,000									1,000	1,000					1,000	0	0
12	石綿含有産業廃 棄物																	0	0
13	1800 ばいじん																	0	0
14	0700 紙くず																	0	0
15	0800 木くず	1									1	1						0	0
16	0900 繊維くず																	0	0
17	2000 建設混合廃棄物	20									20	20						0	0
18	水銀使用製品産 業廃棄物																	0	0
19																		0	0
20																		0	0
合計		1,052	0	0	0	0	0	0	0	0	1,052	1,052	0	0	0	0	100	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。